

# 平成26年 栃木県内における死亡労働災害発生状況

平成27年3月末現在

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	事業場規模	
1	平成26年1月	交通事故	新聞販売業	被災者は、朝刊を配達するため、国道を走行中、配達先の民家に入ろうとウインカーを出したところ、後方から走行してきた乗用車に追突され全身を強打し死亡したものの。
	3～4時	乗用車・バイク	10～49名	
2	平成26年1月	交通事故	道路貨物運送業	被災者、4時頃、金属部材を福島県内の事業場へ運ぶため、会社を出発し、高速道路に乗った。そして、5時頃大型トレーラーにトラックが衝突し、さらに後続を走行していた被災者の運転するトラックが追突し、被災者及び大型トレーラーの運転手2名が死亡したものの。
	5～6時	トラック	10～49名	
3	平成26年2月	交通事故	道路貨物運送業	被災者は、13時頃運送ため2tトラックで会社を出発し、国道を走行中、埼玉県内において緩やかな左カーブで対向線をはみ出した。その際、対向してきたローリー車に激突したものの。
	14～15時	トラック	50～99名	
4	平成26年2月	はさまれ・巻きこまれ	金属製品製造業	被災者は、建築資材等に用いる鋼管を製造する工場にある帯鋼をローラーで丸め溶接し鋼管に加工するラインに従事していた。その作業中、製品に傷が入っていることに気づき、その原因を確認するため、ラインに入ったところ、加工用のローラーに動力を伝えるシャフトに衣服ごと巻きこまれ死亡したものの。
	6～7時	金属加工用機械	100～199名	
5	平成26年3月	飛来・落下	機械器具設置工事業	発注先から撤去した設備を事業場建屋内に移設仮置きする作業で、被災者は、建屋に設置されていたクラブトロリ式天井クレーン（35 t）を無線機にて操作し、最初の荷を仮置き場に卸した後、次の荷を取りに向かうため、クレーンの走行及び横行の操作を行っていたところ、クラブ横行車輪が横行ストッパーに当たり、その衝撃でストッパーが落下し、被災者の頭部に直撃したものの。
	14～15時	クレーン	1～9名	
6	平成26年4月	交通事故	清掃業	旅館の清掃業務を終えた被災者は、従業員送迎用マイクロバスを旅館の駐車場に取りに行き、旅館前の市道脇に停車させ、同僚を呼びに旅館玄関先へ徒歩で向かっていた。この時、旅館玄関脇の駐車スペースに停めてあった無人の乗用車に走行中のワゴン車が追突し、押し出された無人の乗用車はその前を歩いていた被災者に激突した。このため、被災者は倒れ、さらに追突したワゴン車に腹部を乗り上げられ、骨盤を骨折し、死亡したものの。
	14～15時	乗用車・バイク	50～99名	
7	平成26年5月	崩壊・倒壊	金属製品製造業	被災者は、同僚と2人で梁となる鉄骨に鋼材をつける作業を行っていた。その途中、同僚がトイレに行っている間に、被災者は2tの鉄骨を、鋼材を組み付ける場所に橋形クレーン（定格荷重2.8t）で移動させ接地させたものの、何らかの理由で当該鉄骨が倒れ、被災者は隣にあった別の鉄骨との間に挟まれ死亡したものの。
	9～10時	金属材料	10～49名	
8	平成26年5月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者は、工場の吹付け石綿除去工事に伴う養生作業時において、スレート屋根上に隙間が認められたため、当該隙間を発泡ウレタンで埋める作業を行っていた。その際、スレート屋根を踏み抜き、約6m下の地面に墜落し死亡したものの。
	9～10時	屋根、はり、もや、けた	10～49名	
9 ・ 10	平成26年6月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者Aは同僚の被災者Bと共に、店舗看板の張替え作業のため、2.93tの移動式クレーン（通称ユニック）のジブ先端に取付けられた搭乗設備に乗り作業を行っていた。その際、作業中に搭乗設備と取付け金具の溶接部が破断し、高さ約6mから搭乗設備と共にアスファルト上に墜落したものの。その際、被災者Aは、胸部等を強打し2時間後に死亡し、被災者Bは脳出血により、約2週間後に死亡したものの。（死亡労働者数2名）
	15～16時	移動式クレーン	1～9名	

11	平成26年7月	交通事故	クリーニング業	被災者は、乗用車を運転し配送先に向かっていたところ、矢板市の東北自動車道において、被災者が追い越し車線から走行車線に車線を変更した際、左路肩ガードレールに衝突し、その弾みで後続の車両に激突したものの。
	10～11時	乗用車・バイク	10～49名	
12	平成26年8月	交通事故	通信業	被災者は、バイクに乗り営業先へ向かうため、他の社員と2台縦列（被災者が前方）で道路を走行していたところ、信号のない交差点にさしかかった際、進行方向左側から交差点に進入してきた乗用車と出会い頭に衝突したものの。なお、この交差点は、被災者側が優先であった。
	10～11時	乗用車・バイク	1～9名	
13	平成26年8月	墜落・転落	採石業	被災者は、採石場坑内（横坑）において、石切場から切り出した石を、巻上機を操作して、横坑の途中に設けられた第2立坑（深さ1.2m）に下ろす作業を行っていたところ、何らかの原因で巻上機と共に第2立坑に墜落したものの。
	9～10時	作業床・歩み板	1～9名	
14	平成26年8月	交通事故	陸上貨物取扱業	被災者は、足利市内において業務を行った後、鹿沼市内にある栃木営業所へ向かうため、東北自動車道を走行中、ハンドル操作を誤り、中央分離帯に衝突し、その後後続車に激突され死亡したものの。
	19～20時	乗用車・バイク	50～100名	
15	平成26年9月	墜落・転落	建築業	被災者は、手すりの無いローリングタワー（移動式足場）の床上で、屋根の鉄骨及び屋根材（鉄板）を溶接していた。その後、溶接位置を移動しようとして躯体を掴み、自力で当該ローリングタワーを横移動させたところ、脚輪を固定していなかったこともあり、ローリングタワーが転倒した。その際、被災者は躯体の鉄骨に手をかけてぶらさがったものの、力尽き、約4mの高さからコンクリートの地面に墜落したものの。
	13～14時	足場等	1～9名	
16	平成26年10月	墜落・転落	その他の化学工業	被災者は、事業所内の製造プラントにおいて、反応炉に薬剤を投入後、空容器（約500mlのボトル5本）を抱えながら階段（高さ2.15m）を降りていたところ、転落し床に頭部を強打し死亡したものの。
	7～8時	階段、さん橋	100～199名	
17	平成26年10月	はさまれ・巻きこまれ	紙・紙加工品製造業	工場内の製袋機で製品を製造中、検品担当者から製品の不具合を告げられた。このため、被災者は、当該機械の調整作業を始めた。安全カバーを開いて調整作業を行っていたところ、何らかの理由でドラムとノリを付ける部位との間に、上半身が巻き込まれ、約7時間後に死亡したものの。
	13～14時	ロール機	100～199名	
18	平成26年8月	高温・低温環境	農業	被災者は、ゴルフ場の池垣の剪定作業中、剪定した枝を回収するため、トラックの荷台に積み込んでいたところ、突然、倒れ込んだ。その後、病院に搬送したところ、午後7時頃に熱中症（疑い）により死亡した。
	16～15時	高温・低温の物との接触	1～9名	
19	平成26年11月	交通事故	道路貨物運送業	被災者らは、茨城県の住宅建築現場に住宅用プレカット材を同僚及び他の配送業者の計4台にて、現場に輸送した。ところが、早めに現場に到着したためその4台は、現場前の市道の路肩にトラックを止め待機していた。その待機時間中、被災者和其他の配送業者の労働者の2名が車外で会話をしていた。その時、走行してきた別のトラックに2名とも激突されたもの。（他の配送業者の労働者は負傷）
	6～7時	トラック	10～49名	
20	平成26年11月	墜落・転落	道路貨物運送業	被災者は、14t平ボディトラックを運転し積み荷（樹脂製チューブ、径600、長さ5m数本）を建設工事現場に運送した。その後、8時45分頃、トラック荷台で玉掛け作業を行っていた建設作業員が、荷台の反対側で物音が聞こえたため見に行ったところ、荷台脇の地面で仰向けに倒れている被災者を発見したものの。
	8～9時	トラック	10～49名	

21	平成26年11月	墜落・転落	鉄骨・鉄筋 コンクリート 造建築工 事業	被災者は、2階図書準備室裏のコンクリートの、はつりから 清掃作業を行うに当たり、屋根裏に登るため、図書準備室に 設置されていた昇降設備（はしご移動式足場が併設されて いたが、どちらを使用したのかは不明）に登っていたとこ ろ、当該昇降設備で足を踏み外し、約2m下の図書準備室床部 分へ墜落したものの。
	2～3時	はしご等	1～9名	
22	平成26年12月	はさまれ・巻 きこまれ	その他の清 掃・と畜業	下水道管の点検作業において、被災者は、マンホールから 立坑を降り、約5m下の下水道管路上（幅90cm）で、機材の撤 去作業を1人で行っていた。下水道管（径60cm、）には、上流 側からの下水をせき止める止水バルーン（円筒形状・径 60cm・長さ90cm・重さ約60kg）が設けられていた。その際、 被災者は、上流側に背を向けた状態で作業を行っていたとこ ろ、下水管より外れて流されきたバルーンと下水管側壁の間 に挟まれたもの。
	2～3時	その他の装 置・設備	1～9名	

